

件名	道路の信号機について
受付日	令和元年 10月 17日
ご意見・ご提案の概要	道路の信号機をこれ以上増やさないでほしい。 また、交通量が減った道路の信号機は撤去してほしい。
県の考え方	<p>信号機については、交通の安全と円滑を図るうえで、真に必要性が高い場所を選定し設置しております。</p> <p>また、交通環境の変化等により必要性が低下した信号機については、一時停止や環状交差点（ラウンドアバウト）等により代替が可能か否かを考慮したうえで、廃止を進めております。</p> <p>なお、道路標識、標示及び信号機に係るご意見につきましては、岐阜県警察本部のホームページの標識、信号機ボックスにて受け付けております。</p> <p>いただいたご意見を参考としながら、今後も効果的な交通規制の実施に努めてまいります。</p> <p>【岐阜県警察本部ホームページ】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 標識ボックス（道路標識等に関するご意見） https://www.pref.gifu.lg.jp/police/sodan/mail/hyoshiki-box/hyosiki.html・ 信号機ボックス（交通信号機に関するご意見） https://www.pref.gifu.lg.jp/police/sodan/mail/hyoshiki-box/singou.html
担当課	岐阜県警察本部